

高齢者のための教養講座

平成17年度いきいき講座

受講生募集

お互いの若さや健康保持のきっかけづくりに受講してみませんか。

趣味を通して教養を高め、仲間づくりをしましょう。

期 間 平成17年4月～平成18年3月

会 場 ①いきいの里②じゅらく苑

対 象 市内在住の60歳以上の方(平成

17年4月1日現在)

定 員 下表のとおり

※応募者多数の場合は新規の方優先で

抽選。抽選は3月18日(金)(予定)

受講費用 無料

※ただし、材料費などは実費負担となります。

申込み

3月4日(金)～14日(月)までに、会

場①を希望される方は、いきいの里

(午前9時～午後4時30分)へ、会場

②を希望される方は、高齢福祉課高齢

福祉係へ電話または直接お申し込み

ください。

問合せ いきいの里 ☎578-0678

／高齢福祉課高齢福祉係

講座名		講師（敬称略）	定員	実施曜日	実施時間	会場		
1	陶芸（初心者） [受講経験 0 ～ 2 年]	柴 田 繁	25 人	第 1 ・ 2 ・ 3 月曜日	午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 15 分	① いきいの里		
	陶芸（経験者） [受講経験 2 年以上]			第 1 ・ 3 月曜日	午後 1 時 15 分 ～ 3 時			
	陶芸（自主） [おおむね 5 年以上]			第 2 月曜日				
2	華道（初心者） [受講経験 0 ～ 2 年]	川 井 富美子	20 人	第 1 ・ 3 月曜日	午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 15 分		② じゅらく苑	
	華道（経験者） [受講経験 2 年以上]				午後 1 時 15 分 ～ 3 時			
	華道（自主） [おおむね 5 年以上]			第 2 ・ 4 木曜日				
3	水墨画	小 作 喜恵子	24 人	第 1 ・ 3 火曜日	午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 15 分			
4	西洋陶芸	田 村 義 男	20 人					
5	七宝焼	森 田 多美子		第 1 ・ 3 水曜日				
6	俳句	岩 波 浩吉郎		第 1 ・ 3 木曜日				
7	大正琴	田 中 末 子		第 2 ・ 4 木曜日				
8	水彩画	石 丸 祐 希						
9	書道	田 村 好	25 人	第 1 ・ 3 金曜日				
10	社交ダンス（初級）	渡 辺 秀次郎	30 人	第 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 金曜日（月 4 回）	午前 10 時 ～ 11 時			② じゅらく苑
	社交ダンス（中級）				午前 11 時 ～ 正午			
11	マジック		15 人	第 2 ・ 4 金曜日	午後 1 時 15 分 ～ 3 時			
12	茶道（裏千家）	飯 塚 まさ子	10 人	第 2 ・ 4 木曜日	午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 15 分			
13	粘土クラフト	小 林 幸 子	10 人	第 1 ・ 3 水曜日	午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 15 分			
14	百人一首	荒 井 恭 子		第 2 ・ 4 水曜日				
15	フラワーアレンジメント	奥 村 律 子		月 1 回 （土曜日）	午後 1 時 15 分 ～ 3 時 15 分			

平成 16 年度「夢チャレンジセミナー」PART II 参加者募集

めざせ医療現場!! ～あなたも先生～

(羽村市三師会連携事業)

教育委員会では、小・中学生が将来の夢に向かってチャレンジできるよう「夢チャレンジセミナー」を行っています。

今回のテーマは「めざせ医療現場!! ～あなたも先生～」。子どもたちの夢の職業である医師・薬剤師を講師に招き、医師や薬剤師を目指したきっかけやなるまでの過程をお話いただき、医療現場を体験します。

日時・会場 **講義** …… 3月26日(土)午後1時～3時30分 市役所会議室
見学および実習 …… 3月28日(月)午前11時30分～午後2時30分 西東京歯科医院
3月29日(火)午後1時～3時30分 福生病院

※福生病院までは、バスによる送迎があります。

対象 市内在住の小学校5・6年生および中学生

定員 20人(先着順)

参加費 100円(保険代)

講師 医師会・歯科医師会・薬剤師会の先生

申込み 社会教育課および市内公共施設にある参加申込用紙に必要事項を記入し、3月11日(金)午後5時までに参加費を添えて社会教育課へ

問合せ 社会教育課生涯学習係

商工業活性化推進室から

第4回たま工業交流展

～つかもう ビジネスチャンス

多摩の未来がここにある～

第4回たま工業交流展が開催されます。世界に通用する多摩の技術が一堂に会します。こんな機会は年に1度、たま工業交流展だけ。

羽村市も、全面的にバックアップします。今回の交流展でビジネスチャンスをつかんでみてはいかがでしょうか。

日時 3月4日(金)・5日(土)午前10時～午後5時

会場 昭和の森スポーツセンター(昭島市田中町600番地)

申込み・問合せはこちらへ

▶▶ 商工業活性化推進室 ☎ 570-0040

羽村市産業振興セミナー

ISO 14001 と環境経営セミナー

～あなたの会社に必要な環境対策をお教えします。
事例を学んで自社に展開しよう～

このセミナーでは、中小企業の皆さんが環境保全活動をするために、ISO14001 認証をよく理解し、具体的な事例を学びます。企業を巡る環境の問題について、今やらなければならないことを体系的に整理し説明します。ISOへの取り組みの有無にかかわらず、ぜひご参加ください。

日時 3月17日(木)午後6時30分～8時30分

会場 産業福祉センター i ホール

内容 最近の環境マネジメントシステムの動向／ISO14001 を背景とした環境関連法規を自社に関連する法規制に特定する事例／環境問題の潮流を捉えて事業経営に取り入れた中小企業の事例／中小企業にとって大きなメリットの出るやり方で ISO14001 を認証取得した事例

対象 市内事業所・企業とその従事者

定員 40人

講師 ❖ 守谷喜芳さん ❖ 吉池正樹さん

(中小企業診断協会東京支部城南支会 ISO14000 研究会環境カウンセラー / 環境マネジメントシステム審査員補)

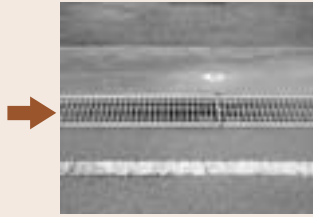
● 駐車場の出入口の側溝は、 自動車乗入れ用の構造にしてください

道路脇に雨水排水を目的に設置されている側溝（U形溝・L形溝）部分は車道ではありませんので、たびたび車両が横断すると、蓋や側溝が壊れ、場合によっては自動車を破損することにつながります。

側溝を横切って自動車の出入りをしている場合は、自動車乗入れ用の側溝に変更してください。



△通常の側溝



△乗入れ用の側溝

※工事を行う場合は、市の許可を受け、費用は自己負担となります。

問合せ 管理課管理係

● 道路・水路 (旧法定外公共物) 管理者が変わります

4月1日から、道路・水路について機能の有無により、境界確定・売払などの手続きが変わります。

道路・水路としての機能を失っているもの

財務省（財務局・財務事務署・出張所）の管理

- 境界確定は財務局で行います。
- 売払いは用途廃止手続きが不用となり、財務局で行います。

道路・水路としての機能を有しているもの

市町村の管理

- 境界確定は市町村で行います。

※公図・現況などでは財産管理者が明確でないため、まず市町村で確認してください。

問合せ 管理課管理係

電話加入権の公売を行います

市では、市税滞納者の差押えを行っていますが、やむを得ず換価しなくてはならないもののうち、電話加入権の公売を行います。公売はどなたでも参加できます。〔※〕

公売では低価格で電話加入権が取得できます。希望者本人がお越しにならない場合でも、委任状があれば代理人による参加もできます。

公売日時 3月15日(火)午後2時～

会場 市役所4階大会議室B

公売方法 入札

公売数 20回線程度(予定)

必要なもの ①認印(代理人の場合は代理人の認印、法人の場合は代表者印) ②代金③委任状(代理人の場合)

※委任状の様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/section/nouzei/nouzei.html>

※公売は急に中止することがあります。事前に電話でお問い合わせください。

申込み・問合せ 納税課納税係

〔※〕 国税徴収法第92条および同法108条に該当する方は公売物件の参加または買受けができません。

- 昨年の公売基準（仲値相場）価格⇒1万8000円
- 今年の仲値相場（市場価格）
⇒平成17年1月18日現在、8000円
⇒NTT新規加入料金（施設設置負担金） 税込3万7800円
平成17年3月1日より改定、旧料金は税込7万5600円



表彰



日本消防協会から精績賞を受賞 (2月10日)

◆精績章 関谷浩昭さん(第四分団長)



長年にわたり、消防活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されています。
問合せ 市民生活安全課防災安全係

福祉



戦没者遺族相談員を紹介します

先の戦争でお亡くなりになった軍人の方のご遺族に、国から委託を受けた戦没者遺族相談員を紹介しています。日常生活における恩給や年金などのご相談をお受けします。生活上の問題や福祉施設の入所などについて、お困りの事やご相談がありましたらお問い合わせください。

問合せ 社会福祉課庶務係

児童扶養手当の『特例支給』を行います

児童扶養手当は、18歳までの児童(政令で定める程度の障害状況にある児童は20歳未満)を養育している母子家庭などに支給される手当です。

この手当は、平成10年7月以前に、母が婚姻によらないで懐胎した児童が父から認知された場合、除外規定により支給されていませんでした(平成10年8月以降は政令が改正されて支給されています)。

しかし、この規定について、平成14年に最高裁判所が「本規定は母子家庭を支援しようという法律の趣旨に反し無効」と判断しました。

その結果、平成10年7月以前に父に認知されたために、支給を受けられなかった方について、次のとおり支給できることになりました。

対象 児童が平成10年7月以前に父から認知されたため、児童扶養手当を受給できなかった方(申請を行わなかった方も含む)

※当時東京都にお住まいの方が対象となります。

支給対象期間 申請を行った方が資格喪失等処分があった日、または申請を行わなかった方が認知された日の属する月の翌月から平成10年7月分まで

※支給額は当時の金額となります。手続きなど 処分通知書(喪失通知書等)や関係が確認できる戸籍謄本、課

税証明書など所得関係の証明ができるものなど当時の状況がわかる資料が必要となります。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

年金



国民年金保険料の口座振替による割引制度が新設されます

国民年金保険料を口座振替で納める方を対象にした割引制度が平成17年4月から新設されます。

その月の保険料は、現在翌月末日に口座振替えされますが、これを当月末日の振替えに変更することにより、月額40円(予定)の割引が受けられます。割引を受けるには手続きが必要です。

問合せ 立川社会保険事務所 ☎523-0351 / 保険年金課国民年金係

東京社会保険事務局による出張年金相談窓口が開設されます

この機会にぜひご利用ください。
受付時間 3月12日(土)午前9時30分～午後4時(午前11時30分～午後1時を除く)

会場 市役所1階市民相談室(保険年金課隣)

対象業務

- ・老齢年金(国民年金・厚生年金) 見込額の照会※55歳以上の方のみ対象です。
- ・年金請求に関する相談
- ・国民年金・厚生年金の記録照会
- ・国民年金保険料の収納 など

持ち物 年金手帳や基礎年金番号通知書など年金番号がわかる物

問合せ 東京社会保険事務局(月～金曜日の午後5時まで) ☎03-5322-1643 / 保険年金課国民年金係

暮らし



富士見斎場がリニューアルしました

老朽化に伴う富士見斎場の改修工事が大部分終了し、ご利用いただけるようになりました。

大規模な葬儀にも対応できるよう、退室者専用通路などを設置し、着席して参列できるスペースも広くなりました。

※日によっては、一部工事の場合もあります。ご了承ください。

問合せ 富士見斎場の利用に関して： ☎コナモーレ ☎555-6269(代) 工事に関して：生活環境課生活環境係